

屋外広告業登録 電子申請入力ガイド（変更届・法人）

本資料は、名古屋市電子申請サービス[※]を利用した屋外広告業登録（変更届・法人）の申請入力方法の解説です。

申請区分（新規申請・更新申請・廃業届）及び申請者の区分（個人・法人）により、資料が異なりますのでご注意ください。

※ 名古屋市電子申請サービス：<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>

本資料の見方

次のとおり、実際の入力画面の順に、入力内容及び注意事項等を記載しています。

①	申請区分（新規・更新・変更・廃業）及び申請者区分（法人・個人）
②	入力画面のタイトル
③	入力内容・注意事項等

1	
---	---

問い合わせ先

本資料に関する問い合わせは、名古屋市住宅都市局ウォークブル・景観推進課にお願いします。

【名古屋市住宅都市局都市計画部ウォークブル・景観推進課屋外広告担当】

電話：052-972-2735 FAX：052-972-4485

メール：a2735@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

申請者の情報(1/3)

1

「法人」を選択してください。

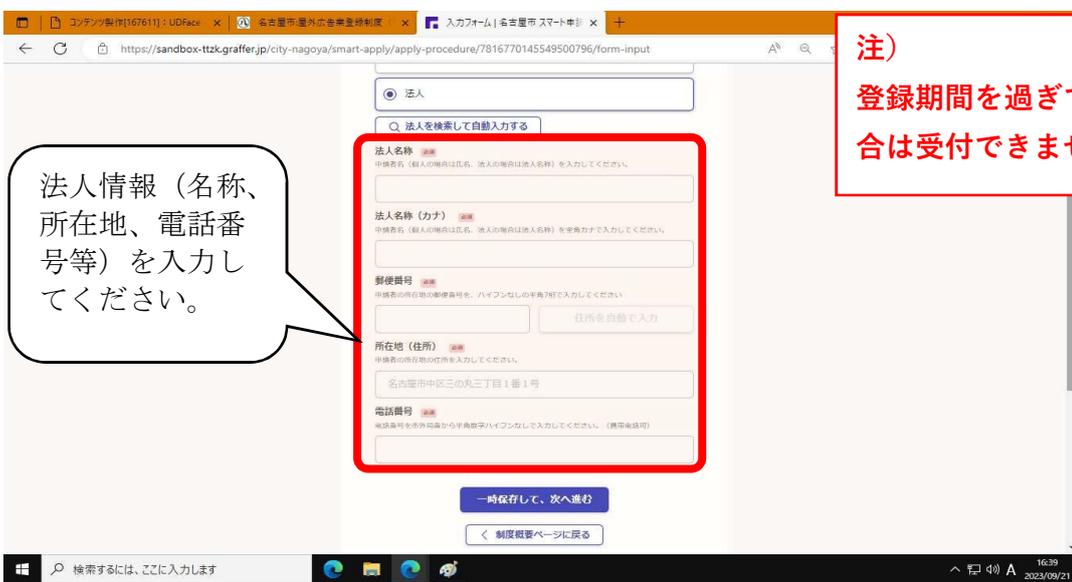


申請者の情報(2/3)

2

法人情報(名称、所在地、電話番号等)を入力してください。

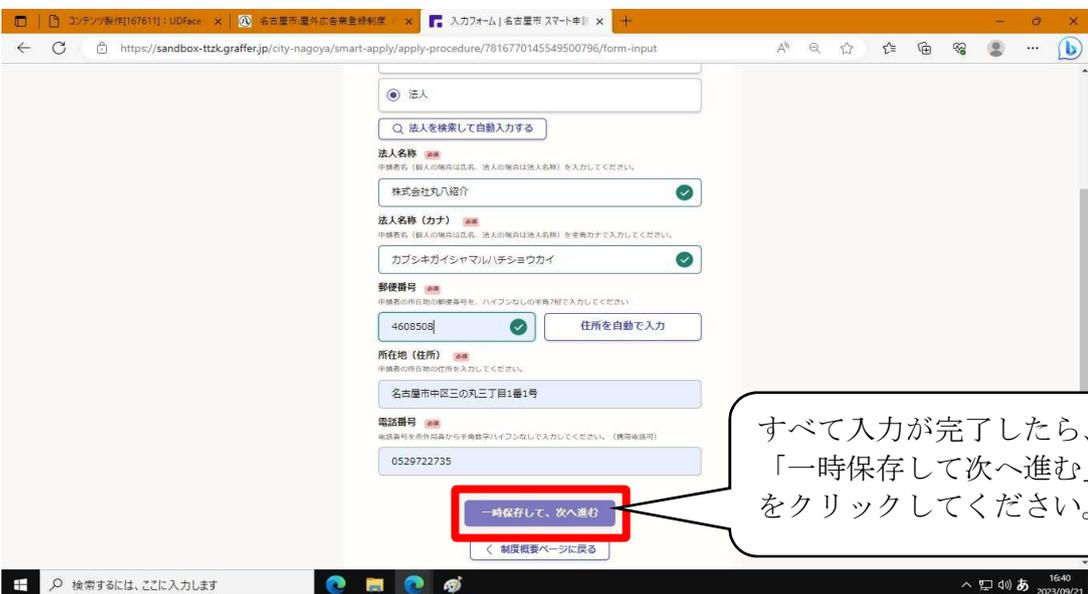
注) 登録期間を過ぎている場合は受付できません。



申請者の情報(3/3)

3

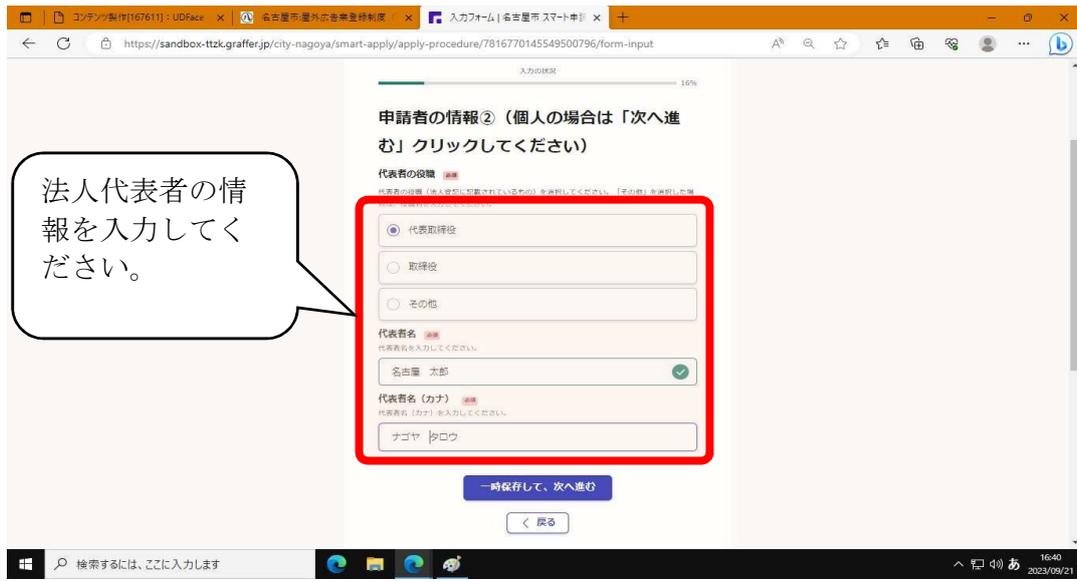
すべて入力が完了したら、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。



申請者の情報②(1/2)

4

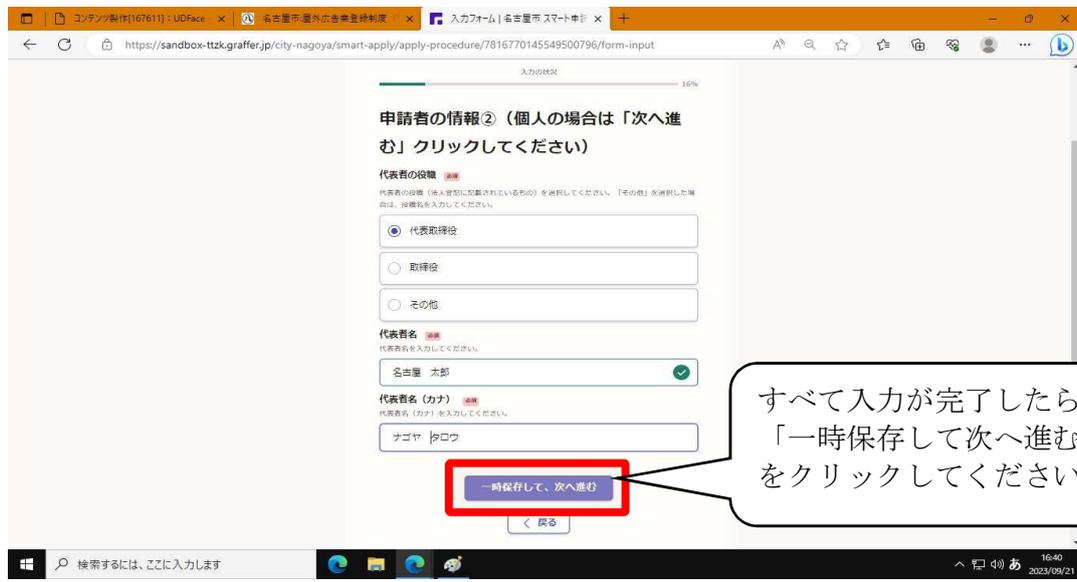
法人代表者の情報を入力してください。



申請者の情報②(2/2)

5

すべて入力が完了したら、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。



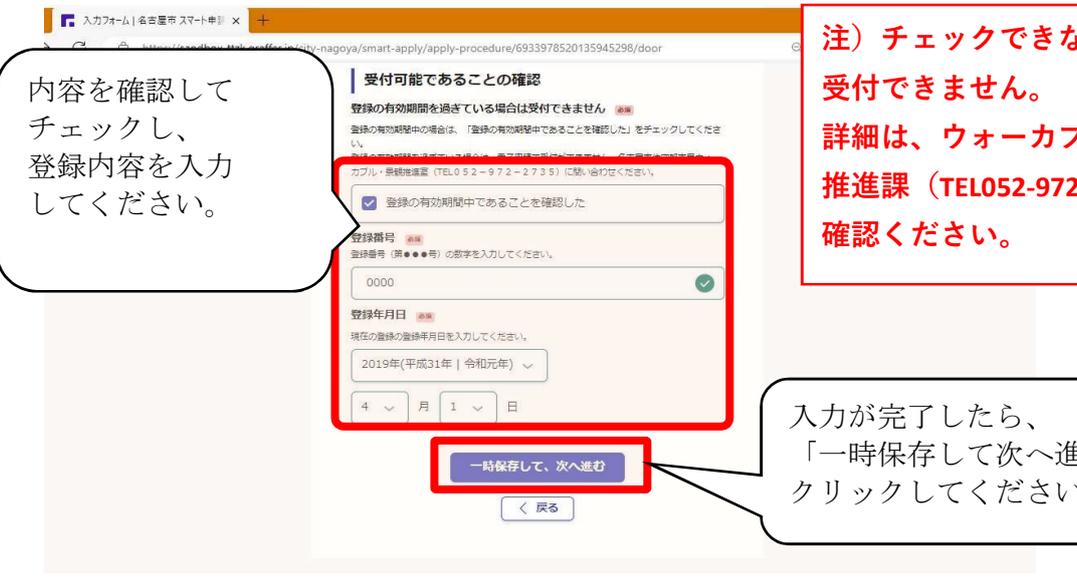
受付可能であることの確認・登録内容の入力(1/1)

6

内容を確認してチェックし、登録内容を入力してください。

注) チェックできない場合は受付できません。詳細は、ウォークブル・景観推進課 (TEL052-972-2735) に確認ください。

入力が完了したら、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。



申請者情報の変更(1/3)

申請者の登録情報に変更がある場合は「あり」を選択し、変更内容を入力してください。

申請の一時保存について
保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

変更がない場合は、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

申請者情報の変更(2/3)

変更がある項目をチェックしてください。

変更がある申請情報にチェックし、変更後の内容を入力してください。

申請者名(法人の場合は法人名)

所在地

電話番号

【法人のみ】代表者名

申請者名(法人の場合は法人名)

変更後の申請者名(法人の場合は法人名)を入力してください。

名古屋株式会社

所在地(郵便番号)

変更後の所在地を入力してください。

営業所の情報(3/3)

①変更内容を入力してください。

営業所の申請者名(法人の場合は法人名)

所在地(郵便番号)

②入力が完了したら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

一時保存して、次へ進む

営業所の情報に変更がある場合(1/2)

10

営業所の情報に変更がある場合は「あり」を選択し、変更内容を入力してください。

入力フォーム

営業所情報の変更

営業所情報の変更

営業所情報の変更がある場合は「あり」を選択して、変更内容を入力してください。変更がない場合は、「なし」を選択して、「次へ進む」をクリックしてください。

あり

なし

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

変更がない場合は、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

参考 営業所の登録内容に変更がある場合(1/2)

参考

①現在の営業所の情報を入力してください。

登録内容の変更

登録内容の変更

営業所名

営業所の所在地

電話番号

業務主任者

登録の変更内容

営業所名の変更

所在地の変更

電話番号の変更

業務主任者の変更

②変更がある項目をチェックしてください。

参考 営業所の登録内容に変更がある場合(2/2)

参考

①変更内容を入力してください。

名古屋支店

営業所の所在地 (変更後)

電話番号 (変更後)

業務主任者 (変更後)

②「変更のあった日」を入力してください。

変更のあった日

営業所の登録内容の変更が複数ある場合は「もう1個追加する」をクリックしてください。

+ もう1件追加する

参考 営業所を追加する場合(1/1)

①「営業所の追加」を選択し、営業所情報を入力してください。

②「変更のあった日」を入力してください。

営業所の登録内容の変更が複数ある場合は「もう1個追加する」をクリックしてください。

参考 営業所を廃止する場合(1/1)

①「営業所の廃止」を選択し、営業所情報を入力してください。

②「変更のあった日」を入力してください。

営業所の登録内容の変更が複数ある場合は「もう1個追加する」をクリックしてください。

営業所の登録内容に変更がある場合(2/2)

変更する営業所が5か所以上ある場合は、5か所目以降はファイルにより変更一覧を添付してください。

全ての入力が終わったら、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

12 役員の情報に変更がある場合(1/2)

役員の情報に変更がある場合は「あり」を選択し、変更内容を入力してください。

入力フォーム

役員情報の変更

役員情報の変更 必須

役員情報の変更がある場合は「あり」を選択して、変更内容を入力してください。変更がない場合は「なし」を選択して、「次へ進む」をクリックしてください。

あり

なし

役員情報の変更 (1件目~10件目) 必須 最大10件まで入力可能

「追加する」をクリックし、変更内容を入力してください。複数ある場合は、「もう1件追加する」をクリックし、入力してください。入力完了後は「次へ進む」をクリックしてください。

役員情報の変更の変更 (11件目以降) 任意

この変更は他の変更と同時に変更内容を入力してください。

変更がない場合は、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

参考 役員の登録内容に変更がある場合(1/2)

①「役員の登録内容の変更」を選択し、現在の登録情報を入力してください。

1件目 役員情報の変更 (1件目~10件目)

役員情報の変更内容 必須

役員の登録内容の変更 必須

役員の氏名 必須

現在の登録内容を入力してください。

高古屋 花子

役員の役職 必須

現在の登録内容を入力してください。

取締役

変更内容 必須

変更内容をチェックし、必要事項を入力してください。

役職の変更

氏名の変更

②変更がある項目をチェックしてください。

参考 役員の登録内容に変更がある場合(2/2)

①変更内容を入力してください。

変更内容をチェックし、必要事項を入力してください。

役職の変更

氏名の変更

役員の役職 (変更後) 必須

変更後の役員の役職を入力してください。

代表取締役

役員の氏名 (変更後) 必須

変更後の役員の氏名を入力してください。

慶知 花子

就任日または退任(辞任)日もしくは登録内容の変更の日

役員の就任日または退任(辞任)日もしくは登録内容の変更のあった日を入力してください。

2022年(令和4年)

4 月 1 日

②「変更のあった日」を入力してください。

役員の登録内容の変更が複数ある場合は「もう1個追加する」をクリックしてください。

参考

参考

<p>参考</p>	<p>参考 新たに役員の就任があった場合(1/1)</p> <p>①「役員の就任」を選択し、役員情報を入力してください。</p> <p>②「変更のあった日」を入力してください。</p> <p>役員の登録内容の変更が複数ある場合は「もう1個追加する」をクリックしてください。</p>
<p>参考</p>	<p>参考 登録した役員が退任(辞任)した場合(1/1)</p> <p>①「役員の退任(辞任)」を選択し、役員情報を入力してください。</p> <p>②「変更のあった日」を入力してください。</p> <p>役員の登録内容の変更が複数ある場合は「もう1個追加する」をクリックしてください。</p>
<p>13</p>	<p>役員の登録内容に変更がある場合(2/2)</p> <p>変更する役員が11人以上ある場合は、11人目以降はファイルにより変更一覧を添付してください。</p> <p>全ての入力が終わったら、「一時保存して、次へ進」をクリックしてください。</p>

14

誓約事項(1/2)

変更、「役員の就任」を含む場合は、「役員の就任を含む」を選択してください。

入力フォーム

誓約事項

新たな役員が就任した場合には、「名古屋市屋外広告物条例第19条第1項各号のいずれにも該当しないこと」の誓約が必要です。本届出に役員の就任を含まない場合は「役員の就任を含まない」を選択し、「次へ進む」をクリックしてください。

今回の変更により、新たな役員の就任が含まれていますか。

役員の就任を含む

役員の就任を含まない

一時保存して、次へ進む

戻る

「役員の就任を含まない」を選択した場合は「一時保存して、手次へ進む」をクリックしてください。

15

誓約事項(2/2)

あらかじめ市ウェブサイト等で、本市屋外広告物条例第19条第1項(登録拒否事由)を確認いただき、該当していないことを確認してください。

入力フォーム

誓約事項

新たな役員が就任した場合には、「名古屋市屋外広告物条例第19条第1項各号のいずれにも該当しないこと」の誓約が必要です。本届出に役員の就任を含まない場合は「役員の就任を含まない」を選択し、「次へ進む」をクリックしてください。

今回の変更により、新たな役員の就任が含まれていますか。

役員の就任を含む

役員の就任を含まない

誓約事項

名古屋市屋外広告物条例第19条第1項各号の登録拒否事由がないことを誓約する場合は、下欄にチェックしてください。

名古屋市屋外広告物条例第19条第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

一時保存して、次へ進む

戻る

チェックが完了したら、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。

16

添付書類(1/2)

入力フォーム

添付書類

添付資料の確認

変更内容を確認し、表示される必要資料を添付し、「次へ進む」をクリックしてください。「上記に該当しない」のみを選択した場合は資料添付が不要です。

申請者情報の変更

営業所の追加

業務主任者の変更

役員の就任

役員の退任(辞任)

役員の登録内容の変更

上記に該当しない

変更届出に必要な添付書類の確認をするため、変更があった項目をチェックしてください。

添付書類(2/2)

必要書類を添付してください。

登録事項全部証明書

略歴書(名古屋市様式第12号様式)

業務主任者の資格が確認できる書類

業務主任者の住民票

複数のファイルで添付する場合

一時保存して、次へ進む

資料を添付したら、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。

登録事項の未成年の有無(1/1)

未成年の有無を選択してください。

登録事項に未成年者を含む場合

新たに就任した役員に未成年は含まれますか。

未成年を含む場合は、必要な項目の入力及び資料を添付してください。

未成年は含まない

未成年を含む

一時保存して、次へ進む

未成年を含まない場合は、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。

参考 未成年の法定代理人が法人の場合(1/1)

参考

法定代理人の法人の情報を入力および「法人登記事項全部証明書」の添付が必要です。

役員に未成年者がいる

未成年者の法定代理人の情報

法定代理人は個人

法定代理人は法人

法定代理人(法人)の名称等

法定代理人(法人)の住所

法定代理人(法人)の電話番号

法人登記事項証明書

一時保存して、次へ進む

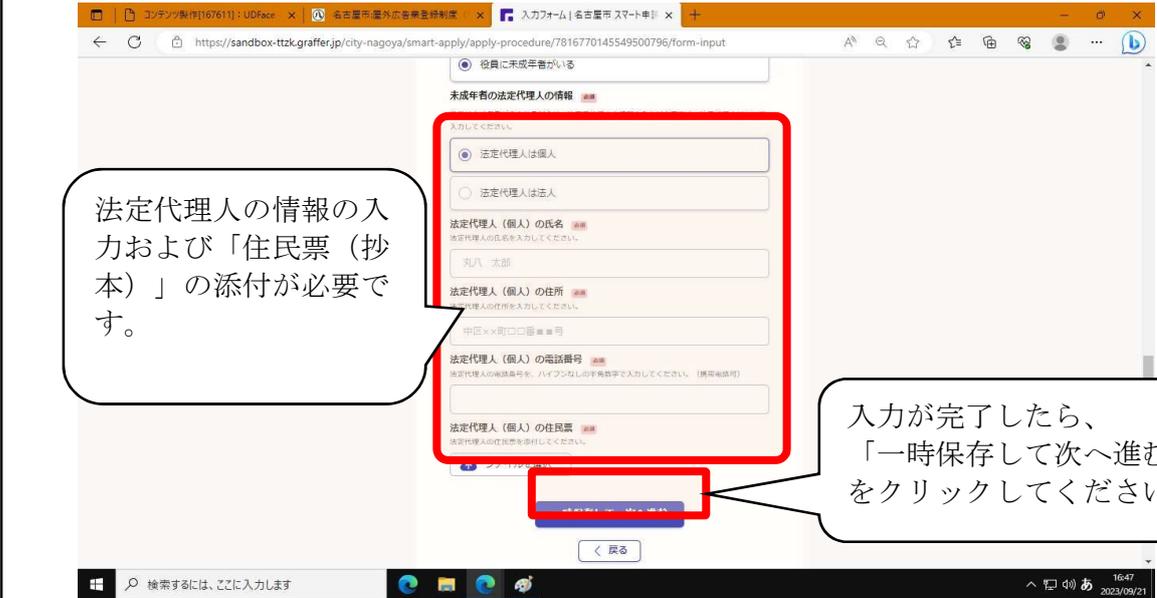
入力が完了したら、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。

参考 未成年の法定代理人が個人の場合(1/1)

参考

法定代理人の情報の入力および「住民票(抄本)」の添付が必要です。

入力が完了したら、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。

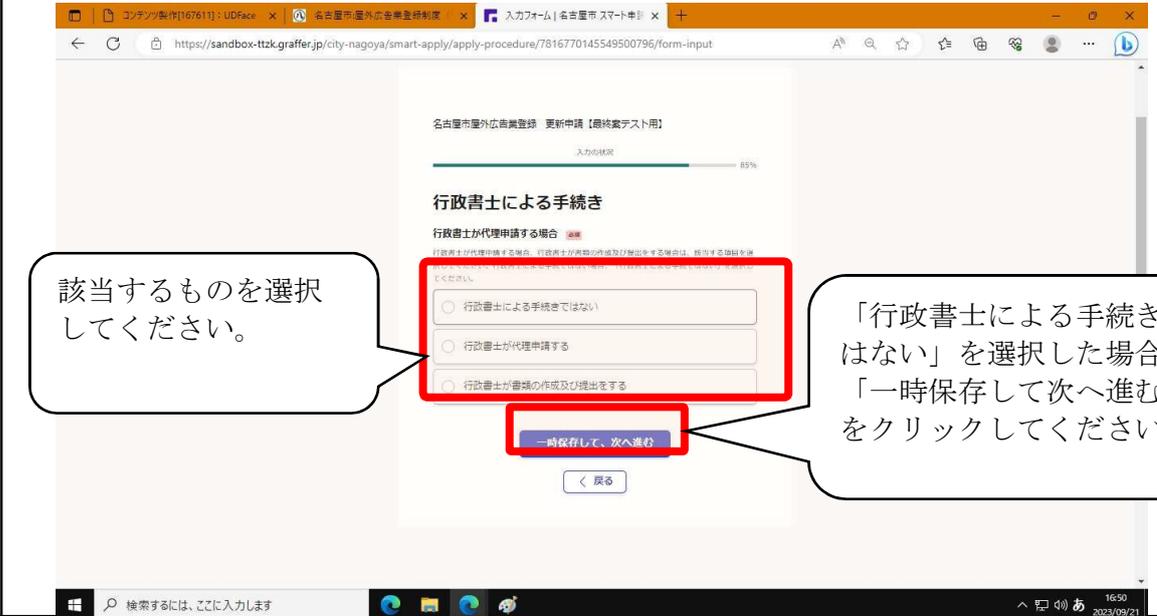


行政書士による手続き(1/2)

19

該当するものを選択してください。

「行政書士による手続きではない」を選択した場合は、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。



行政書士による手続き(2/2)

20

「行政書士による手続きではない」以外を選択した場合は、必要事項を入力してください。

入力が完了したら、「一時保存して次へ進む」をクリックしてください。

